

令和 7 年 7 月 18 日

練馬区教育委員会
教育長 三浦 康彰 様

練馬区立中学校選択制度検証委員会
委員長 酒 井 朗

練馬区立中学校選択制度の成果、課題および対応策等について（答申）

令和 7 年 6 月 27 日付け 7 練教教学第 436 号より諮問のあった標記のことについて、令和 7 年 6 月 27 日および 7 月 14 日に練馬区立中学校選択制度検証委員会を開催し、慎重に審議・検討した結果、下記のとおり答申します。

記

選択制度は通学区域を前提とした制度であるという趣旨に沿って、受入れ可能人数を設定する必要がある。制度開始以来、受入れ可能人数を 40 名（1 学級分）としていたところであるが、令和 8 年度の 35 人学級導入に伴い、現行の受入れ可能人数 40 名を 35 名へ変更することが望ましい。今後、学級編制基準の変更がある場合においても、受入れ可能人数を 1 学級分相当とすべきである。

なお、受入れ可能人数の制限（下限）については、各校の状況等を踏まえた人数を設定し、柔軟に運用することが望ましい。